

令和5年度 再評価調書

		所管課 農地課													
		作成年月日 令和5年10月16日													
事業番号	No. 再2														
事業区分	農業農村整備事業	事業名	農地保全事業												
箇所名	曾我別所2期地区	施工位置	小田原市曾我別所 他												
事業概要 (全体)	工期	事業費	全体 9 1 4 百万円												
	全体 平成11年度～令和13年度 (33年間) 2期 平成30年度～令和13年度 (14年間)		2期 5 2 4 百万円 (負担率：国50%：県25%：他25%)												
前回評価の結果		継続（期間延長） ※曾我別所1期の評価結果	評価実施理由 2期地区着手後 5年経過												
事業計画等の概要		<p>(1) 事業目的 急傾斜地帯において、豪雨による農地の侵食、崩壊等を防止するため、排水路等の新設または改修を行い、農地の保全を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 事業内容 水路兼用農道等の農地保全施設を再整備</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工種名等</th> <th style="text-align: center;">事業量（数量・延長等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水路兼用農道</td> <td style="text-align: center;">1, 7 1 2. 7 m</td> </tr> <tr> <td>付帯工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>承水路</td> <td style="text-align: center;">一 式</td> </tr> <tr> <td>集水路</td> <td style="text-align: center;">一 式</td> </tr> <tr> <td>関連排水路</td> <td style="text-align: center;">一 式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 「^{しょうすいろ}承水路」：雨水などの地表面水を承ける水路 ※2 「^{しゅうすいろ}集水路」：承水路が承けた水を集める水路</p>		工種名等	事業量（数量・延長等）	水路兼用農道	1, 7 1 2. 7 m	付帯工		承水路	一 式	集水路	一 式	関連排水路	一 式
		工種名等	事業量（数量・延長等）												
水路兼用農道	1, 7 1 2. 7 m														
付帯工															
承水路	一 式														
集水路	一 式														
関連排水路	一 式														
<p>(3) 事業計画策定の背景</p> <p>ア 事業実施の根拠</p> <p>(ア) 農村地域防災減災事業実施要綱第8による</p> <p>(イ) 土地改良法の手続き</p> <p>平成10年5月に小田原市下曾我土地改良区が、総会の議決に基づき、県営事業による実施を申請し、事業実施に至った。 (平成11年3月 国庫補助事業 採択)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 土地改良区が総会 で事業申請を 議決 </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 土地改良区が県営に よる実施を申請 </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 県営事業として実施 することを決定 </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 国 事業採択 </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 県営事業計画の 確定 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> H10.5 H11.2 H11.3 H11.3 H11.5 </div>															

イ 計画時の状況

本地区は、小田原市東部の曾我丘陵南斜面に位置する、平均傾斜15.7°の急峻な樹園地で、昭和30年代後半から40年代前半にかけて、降雨による農地の侵食、崩壊等を防止するため排水施設が整備された。

しかし、整備完了から30年が経過し、経年による排水路の通水断面の閉塞、水路兼用農道の石積の崩落等、施設の損傷、老朽化が著しく、整備した排水施設機能が十分に発揮できず農地に被害を引き起こしていた。また、水路兼用農道の幅員が狭く、小型トラックの通行にも支障をきたしており、各ほ場への進入もかなり不便な状況となっていた。

ウ 必要性

前記イの状況を改善するため、施設の再整備が必要であった。また、地元土地改良区から再整備に関する強い要望があった。

1 社会経済情勢等の変化と対応

項目	計画時の状況	現在の状況
社会経済情勢等	<p>1 土地改良長期計画</p> <p>土地改良事業の計画的な実施に資するため、実施の目標及び事業量を決定し策定する土地改良法に基づく計画。</p> <p>以下、当時の社会経済情勢を反映して、施策を決定しているため参考掲載とする。</p> <p>※(第4次)計画(H5~H14) 低コスト稲作のための圃場整備など生産基盤整備の推進と共に、農村の生活環境整備を新たな目標として掲げた計画。</p> <p>※(第5次)計画(H15~H19) 農業農村整備事業の施策を「いのち」「循環」「共生」の視点から展開するため、施策目標毎に「目指す主な成果」が設定された。この計画から時代の変化に対応するため、計画期間が5年となった。</p> <p>※(第6次)計画(H20~H24) 既存の計画と同様の視点を持ちつつ、「自給率向上に向けた食料供給力の強化」「田園環境の再生・創造」「農村協働力の形成」の視点に立って弾力的に計画の実施を図る。</p>	<p>(1) 土地改良長期計画</p> <p>現行計画(R3~R7)では持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて、土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項として「中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装、農業者の高齢化・減少への対応、農業・農村の多様性への配慮、防災・減災対策の強化及び気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応」を掲げ、次の政策課題に取り組むものとしている。</p> <p>政策課題1:「生産基盤の強化による農業の成長産業化」 政策課題2:「多様な人が住み続けられる農村の振興」 政策課題3:「農業・農村の強靱化」</p> <p>政策課題3「農業・農村の強靱化」の実現に向けた目標として、政策目標4「頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化」が示されており、防災工事の集中的かつ計画的な推進をすることとしている。</p>

項目	計画時の状況	現在の状況
	<p>※(第7次)計画(H24～H28) 食料・農業・農村をめぐる内外の諸情勢がもたらす諸課題を踏まえ、基本理念「食を支える水と土の再生・創造」に即して、以下の3つの政策課題に取り組むものとするとしている。</p> <p>政策課題1：農を「強くする」 政策課題2：国土を「守る」 政策課題3：地域を「育む」</p> <p>※(第8次)計画(H28～R2) 基本理念として「社会資本の継承・新たな価値の創出と農村協働力の深化」を掲げ、個性と活力のある豊かな農業・農村の実現を目指すこととする。</p> <p>政策課題1：豊かで競争力ある農業 政策課題2：美しく活力ある農村 政策課題3：強くてしなやかな農業・農村</p>	<p>(2) 神奈川県都市農業推進条例(平成18年施行) 都市農業の持続的な発展について、基本理念を定め、都市農業の持続的な発展に関する施策の総合的かつ計画的な推進、食料等の安定供給及び農業の有する多面的機能の発揮をを図るための基本的施策の一つとして「農地の利用の集積を促進し、及び生産条件の改善を推進することを通じて、農業の生産性の向上を図り、ほ場その他の農業の生産基盤の確保及び整備を推進すること。」と定めた。</p> <p>(3) かながわ農業活性化指針(令和5年3月) 条例に基づく指針として都市農業振興基本法(平成27年)に基づく地方計画として位置づけられ、「施策の方向1 生産性の向上と担い手の育成・確保」の取組内容(5)「農業生産基盤の整備と農地集積の促進及び農地の有効活用」の中で、引き続き、農道の整備を進めることとしている。</p> <p>(4) 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月閣議決定) 「農業の持続的な発展に関する施策」として(5)「農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備」が掲げられ「国土強靱化」の観点から農業水利施設の長寿命化など農村地域の防災・減災対策を効果的に推進することが盛り込まれている。</p> <p>(5) 神奈川県国土強靱化地域計画(令和4年3月) 国では東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災、迅速な復旧復興のため、国土強靱化基本計画を策定した。 神奈川県においても、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(H25.12)に基づき、本県における国土強靱化に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための指針である「神奈川県国土強靱化地域計画」を策定し、1-4「突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発</p>

項目	計画時の状況	現在の状況
		<p>生」へのリスク回避として、「23 農業用施設等の整備」について「農業用施設の崩壊、土砂崩れ、湛水等により周辺住宅地等への二次災害を防止するため、安全性をより一層向上すること」を推進方針とし、急傾斜地帯の農地において、降雨による侵食等の被害防止のため、排水路、農道等の農地保全施設の整備工事を計画的に実施していくこととしている。</p>
<p>受益地（者）等の状況</p>	<p>受益面積：65.0ha 受益戸数：157戸</p>	<p>受益面積：65.0ha 受益戸数：157戸</p> <p>地元市町等の事業意向</p> <p>① 小田原市 令和5年 8月 1日回答 「継続」を要望</p> <p>② 下曾我土地改良区 令和5年 8月 4日回答 「継続」を要望</p>
<p>他の公共施設・公共事業等との関連</p>		<p>多面的機能支払交付金（農地・水・環境保全向上対策事業） 下曾我地区の農業者団体、土地改良区、自治会等の会員で構成された団体で、農業基盤となる農地や水路の保全活動、地域農業との交流会等も実施している。</p>
<p>その他の項目</p>		

2 事業実施による効果について

(1) 直接的効果

ア. 農地の侵食による被害の防止

水路兼用農道、承水路、集水路等農地保全施設の改良により、農地の侵食が防止され、土砂流出による農地、農業用施設への被害が防止される。

イ. 営農条件の向上

水路兼用農道が改良されることにより、通作や集出荷運搬に要する時間、経費、労力が軽減される。

ウ. 作物生産性の向上

農地保全施設の改良により、土壌や肥料の流亡※1が解消され、収量の増加が見込まれる。

※1「流亡」：雨水などの地表面流下する水により土壌が浚われること

(2) 副次的効果

ア. 耕作放棄地の発生抑制

営農条件が向上することで、耕作放棄地の発生が抑制される。

イ. 災害の防止

農地保全施設の改良により、下流域の住宅や道路への雨水や、土砂の流入による災害を防いでいる。

ウ. 農村景観保全と都市住民との交流

農地保全施設の改良が行われ、適正な農地の管理が継続的に行われることにより、良好な農村環境が保たれている。

また、本地区一帯は曾我物語ゆかりの地として知られ、周辺には曾我物語にまつわる史跡が点在し、本地区の水路兼用農道が小田原市のウォーキングコースとして「おだわら散策マップ」に掲載され、あわせて当該ウォーキングコースが国土交通省関東地方整備局選定の「関東富士見百景」に選ばれるなど、都市住民のレクリエーション・保健・休養の場としての機能や、農業農村の魅力PRの場としての機能を持ち、貴重な都市住民との交流の場となっている。

3 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況及び今後の執行見込み

ア 事業の進捗状況（令和5年度現在）

- ・事業量ベース（水路兼用農道）： 45%
- ・事業費ベース（水路兼用農道）： 53%

* 2期にかかる割合を記載

イ 今後の執行見込み

工事用進入路でもある既設道路は、幅員が狭く、施工可能な工事の規模に制約はあるものの、地元土地改良区の協力の元、地権者並びに自治会等の理解を得て、着実に整備を進めている。

2期採択時から、令和5年までに水路兼用農道775.3mを完了しており、複数工区を施工するなど今後も計画的な事業実施に努めていく。

ウ 年度別の進捗状況及び執行見込み

(単位：事業量；m、事業費；千円)

年 度		H30	R1	R2	R3	R4
計 画	事業量	農道L=245	農道L=245	農道L=245	農道L=245	農道L=245
	進捗率	14.3%	28.6%	42.9%	57.2%	71.5%
	事業費	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	進捗率	14.3%	28.6%	42.9%	57.2%	71.5%
進捗状況及び今後の執行見込み	事業量	農道L=317.3	農道L=260	農道L=68.4	農道L=74	農道L=35
	進捗率	18.5%	33.7%	37.7%	42.0%	44.1%
	事業費	66,816	87,000	44,600	51,000	22,334
	進捗率	12.7%	29.3%	37.9%	47.6%	51.8%
年 度		R5	R6	R7	R8	R9
計 画	事業量	農道L=245	農道L=242.7 承水路・ 集水路一式			
	進捗率	85.8%	100.0%			
	事業費	75,000	74,200			
	進捗率	85.8%	100.0%			
進捗状況及び今後の執行見込み	事業量	農道L=20.6	農道L=120	農道L=120 承水路一式	農道L=120 集水路一式	農道L=120
	進捗率	45.3%	52.3%	59.3%	66.3%	73.3%
	事業費	4,661	31,000	31,000	31,000	31,000
	進捗率	52.7%	58.6%	64.6%	70.5%	76.4%
年 度		R10	R11	R12	R13	計
計 画	事業量					農道 L=1712.7
	進捗率					
	事業費					524,200
	進捗率					
進捗状況及び今後の執行見込み	事業量	農道L=120	農道L=120	農道L=120	農道L=97.4	農道 L=1712.7
	進捗率	80.3%	87.3%	94.3%	100.0%	
	事業費	31,000	31,000	31,000	30,789	524,200
	進捗率	82.3%	88.2%	94.1%	100.0%	

※進捗率は、当該年度までの累計値とする。

※今後の執行見込みのうち、未確定部分は斜字体で記載する。

※表示は整数止めとし、小数点以下四捨五入しているため合計値と整合しない場合があります。

(2) コスト縮減の取組

承水路の整備をする際には、全面的な施設更新ではなく、既存施設を撤去せずに補強し長寿命化が図られる工法を検討している。

(3) 環境配慮への取組

「環境農政局公共工事環境配慮プログラム」に基づき建設副産物の発生抑制、適正処理、再資源化に努め、「環境農政局グリーン調達基準」の認定資材を率先的に使用するよう定めるなど環境対策に取り組んでいる。

4 代替案の可能性（見直しが必要な場合）

事業実施による効果が期待できるため、事業計画どおり継続することが妥当である。

5 総合的な評価と再評価を踏まえた対応

(1) 評価結果

継続・継続(期間延長)・~~計画変更~~・~~休止~~・~~中止~~

(2) 評価理由及び今後の対応方針

整備済み箇所での事業効果の発現状況は非常に良好であり、土地改良区や受益者から事業推進の強い要望があることから、現計画どおり事業を継続とし、当該事業完了年度を令和6年から令和13年まで延長し、着実な事業進捗を図る。

費用対効果分析総括表

- 【 番 号 】 No.再2
 【 事業名 】 農地保全事業
 【地区(路線名)】 曾我別所2期地区
 【算定根拠】 「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」
 農林水産省農村振興局企画部長通知

◆直接的効果

◇便益（効果）額の算定◇

(単位：千円)

便益（効果）の種類	便益（効果）額 (現況：R5)	便益（効果）額 (当初：H11)
作物生産効果	29,568	52,111
営農経費節減効果	16,060	14,782
維持管理費節減効果	2,902	2,826
走行経費節減効果	13,916	15,380
災害防止効果	62,551	53,953
更新効果	45,802	47,128
小 計 ①	170,799	186,180
総合耐用年数	28年	27年
償 還 率 ②	0.06196	0.07434
総 便 益 額 (B) ① / ②	2,756,601	2,504,439

◇費用額の算定◇

(単位：千円)

区 分	費用額（現況）	費用額（当初）
事 業 費	913,850	840,000
総 費 用 額 (C)	913,850	840,000

◇費用対効果の算定◇

(現 況)

(当 初)

費用対効果 (B) / (C)	3.01	2.98
-----------------	------	------

※効果の説明

- ・作物生産効果：土壌及び肥料の流亡が解消されることによる単位当たり収量の増加等
- ・営農経費節減効果：水路兼用農道改修により、農業機械の導入が可能となり農作業の効率化が図られる効果
- ・維持管理費節減効果：施設の改修に伴う維持管理費の節減
- ・走行経費節減効果：水路兼用農道改修により通作や作物運搬等の走行時間が短縮される効果
- ・災害防止効果：土砂流亡等による農用地、農業用施設の被害が防止される効果
- ・更新効果：水路兼用農道等の旧施設の機能が継続して発揮される効果
- ・償還率：総合耐用年数に応じ年効果額から総便益を算定するための係数

◆副次的効果（神奈川県として注目したい便益）

<耕作放棄地の発生抑制に関する便益>

（評価）

営農条件の向上により耕作放棄地の発生を抑制している。

（内容）

- ・耕作放棄地の主な発生要因の一つは、営農条件の不良が考えられる。
- ・農道が整備されていない畑では、通作時や収穫時での農家の負担は大きい。
- ・農業従事者が高齢化する中、改修前の水路兼用農道は、幅員が狭く石積や舗装が劣化しているため、車両の安全な通行を阻害しており、通作等に支障が出ていた。

こうした状況の中、水路兼用農道を改良することで、通作等の営農状況が改善され、耕作放棄地の発生は抑制される。

<災害の防止に関する便益>

（評価）

農地保全施設の改良により、災害を防いでいる。

（内容）

- ・農地保全施設の改良により、下流域の住宅や道路への雨水や、土砂の流入による災害を防いでいる。

<農村景観保全と都市住民との交流に関する便益>

（評価）

農地保全施設の改良が行われ、適正な農地の管理が継続的に行われることにより、良好な農村環境が保たれている。

また景観の良さから、本地区の水路兼用農道が小田原市や国土交通省関東地方整備局からウォーキングコースとして指定され、貴重な都市と農村の交流の場となっている。

（内容）

農地保全施設の改良が行われ、適正な農地の管理が継続的に行われることにより、良好な農村環境が保たれている。

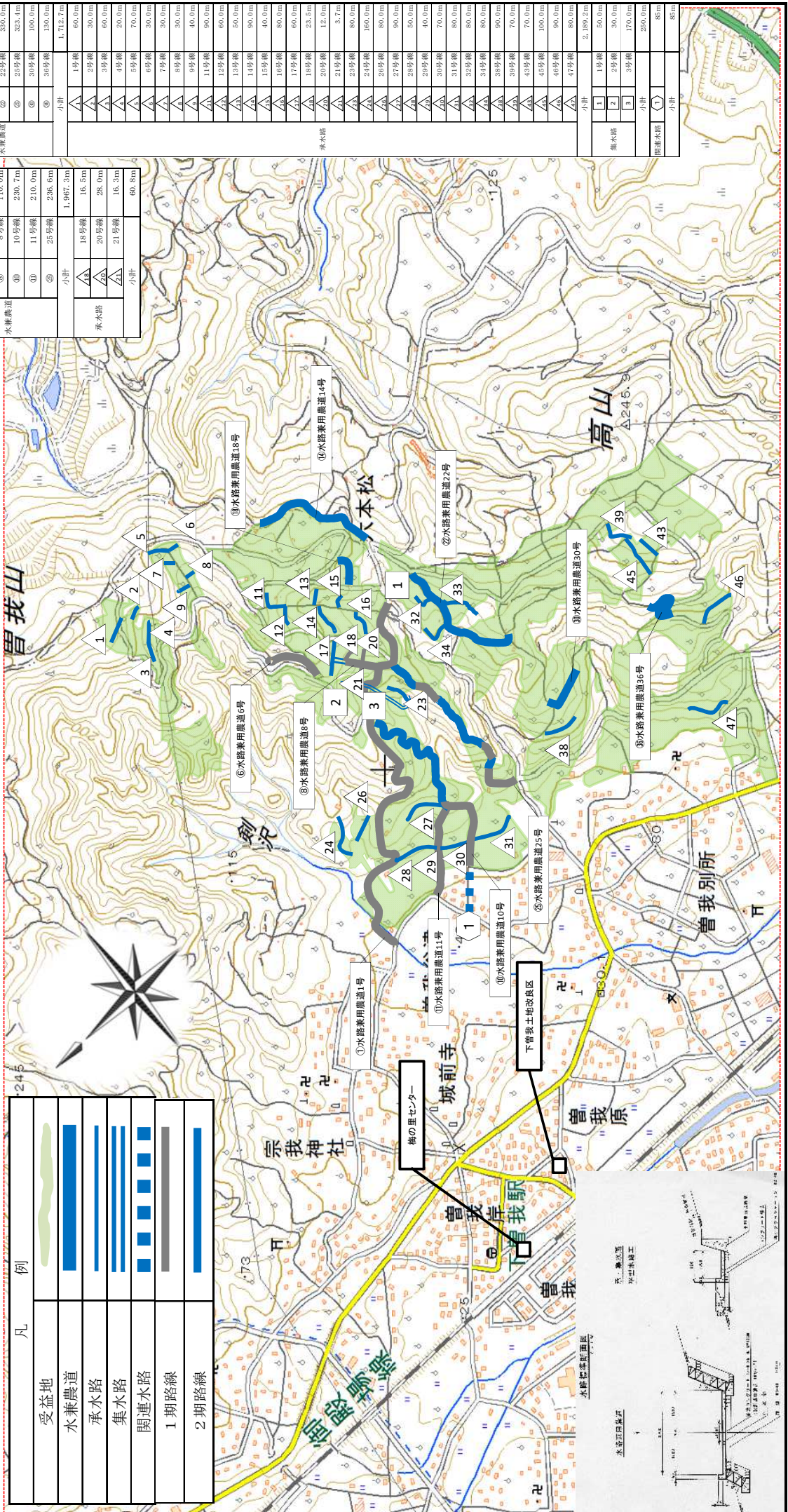
また、本地区一帯は曾我物語ゆかりの地として知られ、周辺には曾我物語にまつわる史跡が点在し、本地区の水路兼用農道が小田原市のウォーキングコースとして「おだわら散策マップ」に掲載され、あわせて当該ウォーキングコースが国土交通省関東地方整備局選定の「関東富士見百景」に選ばれるなど、都市住民のレクリエーション・保健・休養の場としての機能や、農業農村の魅力PRの場としての機能を持ち、貴重な都市住民との交流の場となっている。

農地保全事業全体路線 曾我別所

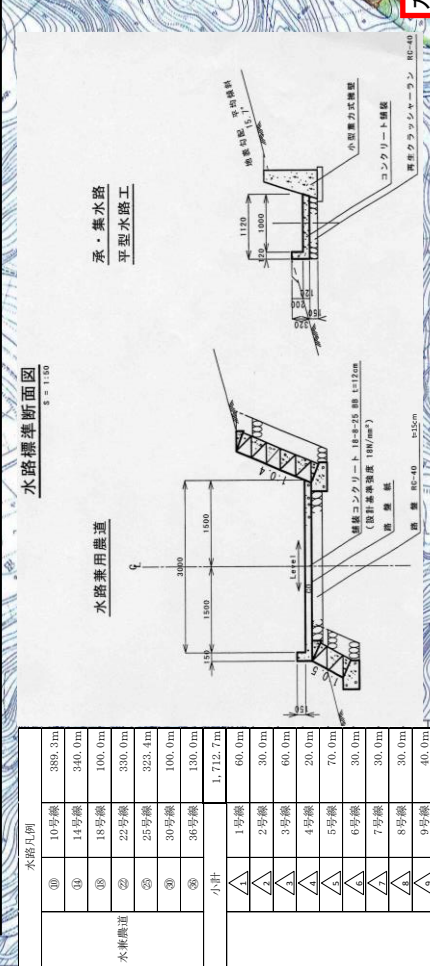
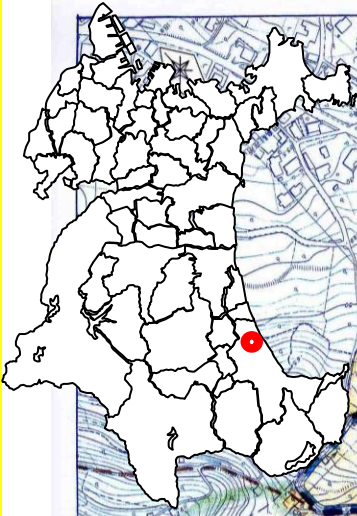
番号	再
事業名	農地保全事業
地区(路線)名	曾我別所2期地区
標題	事業関連図

水路凡例	
①	1号線 1,080.0m
②	6号線 100.0m
③	8号線 110.0m
④	10号線 230.7m
⑤	11号線 210.0m
⑥	25号線 236.6m
小計	1,987.3m
△	18号線 16.5m
△	20号線 28.0m
△	21号線 16.3m
小計	60.8m

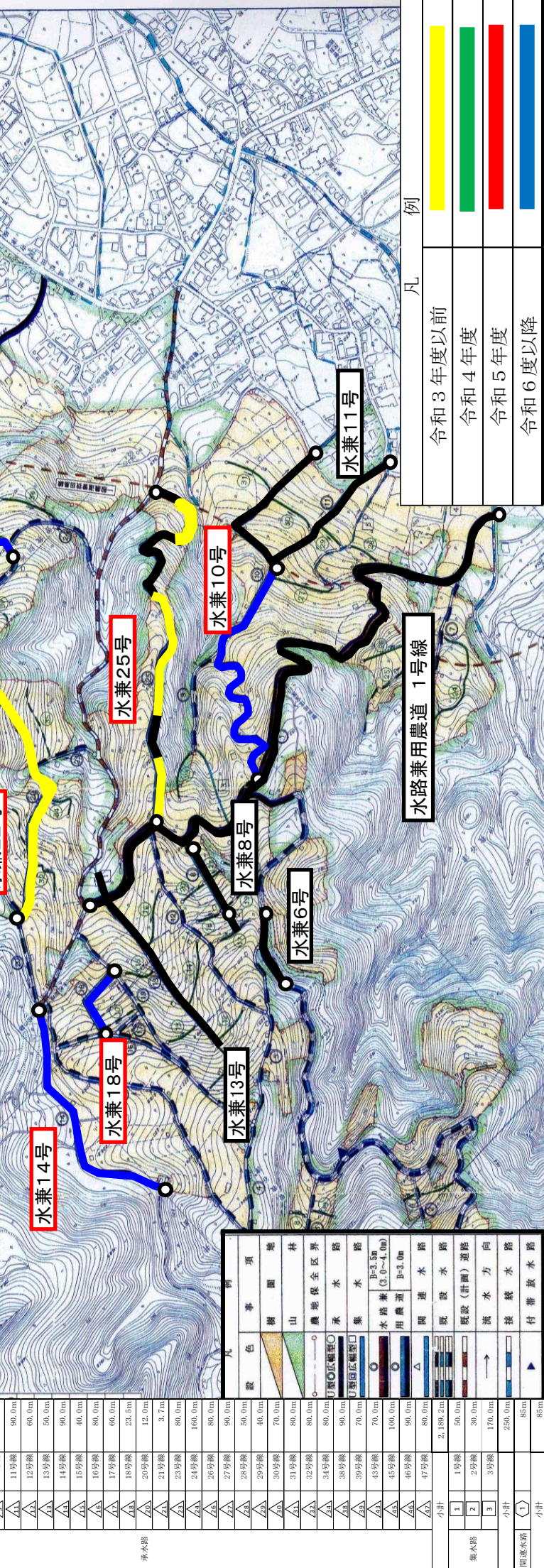
水路凡例	
⑦	10号線 389.5m
⑧	14号線 340.0m
⑨	18号線 100.0m
⑩	22号線 330.0m
⑪	23号線 323.4m
⑫	30号線 100.0m
⑬	30号線 130.0m
小計	1,712.7m
△	1号線 60.0m
△	2号線 30.0m
△	3号線 60.0m
△	4号線 20.0m
△	5号線 70.0m
△	6号線 30.0m
△	7号線 30.0m
△	8号線 30.0m
△	9号線 40.0m
△	11号線 90.0m
△	12号線 60.0m
△	13号線 50.0m
△	14号線 90.0m
△	15号線 40.0m
△	16号線 80.0m
△	17号線 60.0m
△	18号線 23.5m
△	20号線 12.0m
△	21号線 3.7m
△	22号線 80.0m
△	24号線 160.0m
△	26号線 80.0m
△	27号線 90.0m
△	28号線 60.0m
△	29号線 40.0m
△	30号線 70.0m
△	31号線 80.0m
△	32号線 80.0m
△	33号線 80.0m
△	34号線 80.0m
△	35号線 90.0m
△	36号線 70.0m
△	37号線 70.0m
△	38号線 90.0m
△	39号線 100.0m
△	40号線 90.0m
△	41号線 30.0m
△	42号線 80.0m
小計	2,189.2m
1	1号線 50.0m
2	2号線 30.0m
3	3号線 170.0m
小計	280.0m
△	開運水路 85m
小計	85m



農地保全事業 曾我別所地区 2期路線



水路凡例	
①	10号線 389.3m
②	14号線 340.0m
③	18号線 100.0m
④	22号線 330.0m
⑤	25号線 323.4m
⑥	30号線 100.0m
⑦	36号線 130.0m
小計	1,712.7m
△	1号線 60.0m
△	2号線 30.0m
△	3号線 60.0m
△	4号線 20.0m
△	5号線 70.0m
△	6号線 30.0m
△	7号線 30.0m
△	8号線 30.0m
△	9号線 40.0m
△	11号線 90.0m
△	12号線 60.0m
△	13号線 50.0m
△	14号線 90.0m
△	15号線 40.0m
△	16号線 80.0m
△	17号線 60.0m
△	18号線 23.5m
△	20号線 12.0m
△	21号線 3.7m
△	23号線 80.0m
△	24号線 100.0m
△	26号線 80.0m
△	27号線 90.0m
△	28号線 50.0m
△	29号線 40.0m
△	30号線 70.0m
△	31号線 80.0m
△	32号線 80.0m
△	34号線 80.0m
△	35号線 90.0m
△	39号線 70.0m
△	43号線 70.0m
△	45号線 100.0m
△	46号線 90.0m
△	47号線 80.0m
小計	2,182.2m
1	1号線 50.0m
2	2号線 30.0m
3	3号線 170.0m
小計	250.0m
△	85m
小計	85m

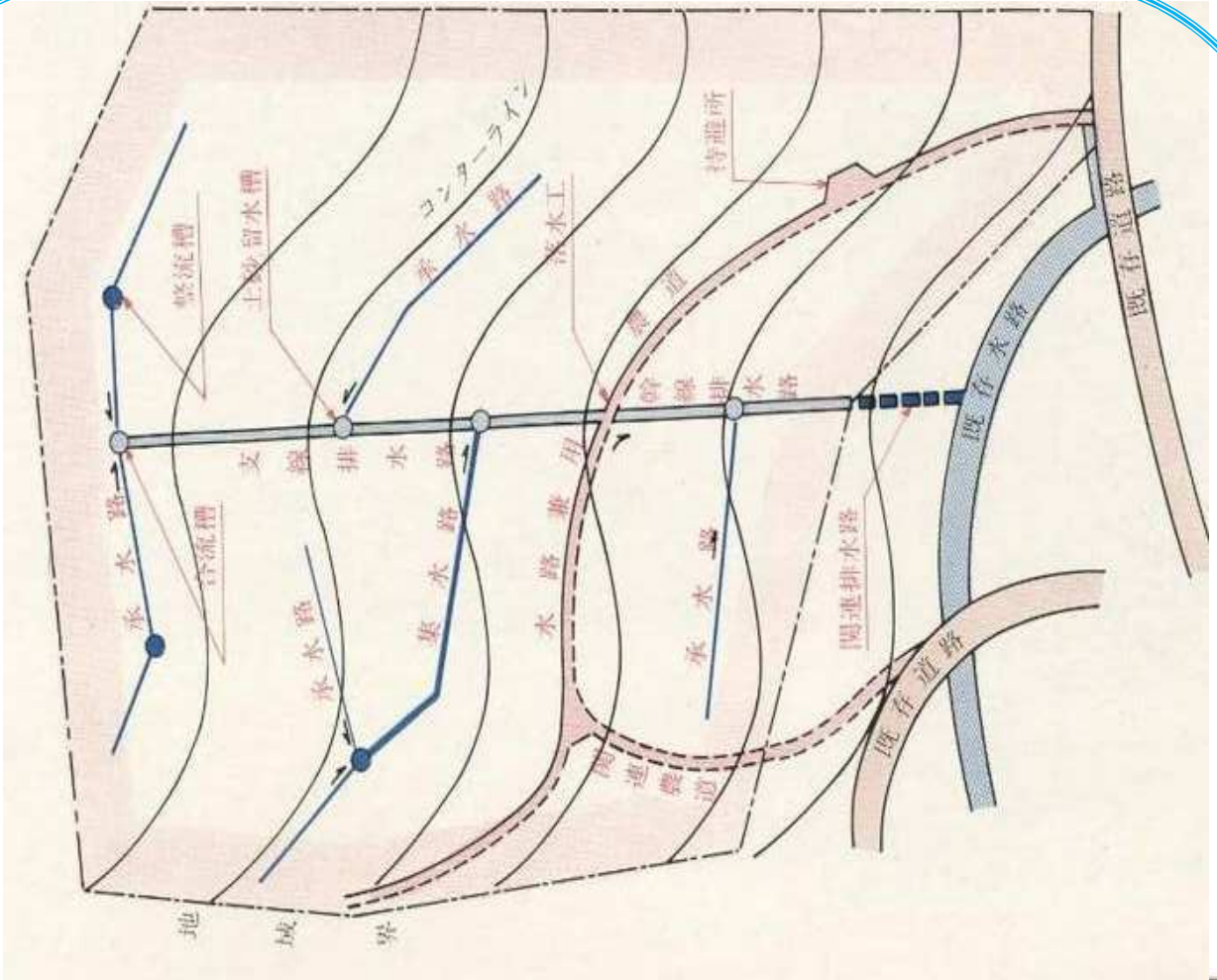


凡例	
令和3年度以前	黄色
令和4年度	緑色
令和5年度	赤色
令和6年度以降	青色

水路兼用農道 1号線

凡例	
敷色	樹
山	農地保全境界
承	水路兼用農道
集	水路兼用農道 (B=3.5m)
水路兼用農道	水路兼用農道 (B=3.0m)
開連水路	既設水路
既設(計画)道路	流水方向
接続水路	付帯放水路

排水路の配置イメージ



1

排水路の種類

承水路

傾斜のある畑地に降った雨は、畑の畦畔の下を横方向に流れるため、この部分に地表面水を直接補水するために設置した水路のこと。配置に当たっては、等高線沿いに設置し、水路勾配を緩くします。

集水路

承水路により補水した雨水を集めて流下させる水路のこと。
承水路を設置した等高線に対して、より下の方へ流下させるため、急勾配の水路となりの、集水路の改修に当たっては、落差工、合流柵、流末工等が附帯施設として整備される。

排水路

集水路等により集められた雨水を既存の水路等へ安全に流下させる水路のこと。

水路兼用農道

農道の効用を兼ねる水路のこと。
農道として利用する車種や、流下させる雨水の量により規模が決められ、待避所、畑への進入路、流末処理の落水工等が附帯施設として整備される。

関連排水路

排水路や水路兼用農道の末端に設置される水路のこと。
農地保全地域内の雨水を安定した川に導く役目を持つ。



(ア)直接効果 農地の侵食による被害の防止



ガリ※侵食の様子

農地が豪雨により侵食され、水みちができています。
 (※ガリとは、降水による集約した水の流れによって地表面が削られてできた溝状の地形また、水に起因した侵食によってできた地形形状のこと)



被害状況



ブロック積崩落の様子

土壌の侵食によりブロック積が崩落

事業実施による
被害の防止



承水路の様子

改良後の承水路



承水路及び集水路で
受けた排水を水路兼
用農道へ集約



水路兼用農道の様子

改良後 水路兼用農道22号線

(イ) 直接効果 営農条件の向上



水兼農道着手前の様子

道幅が狭く、見通しも悪く、すれ違いが困難な箇所もある



待避場の整備

待避場を複数箇所設け、すれ違い可能とした



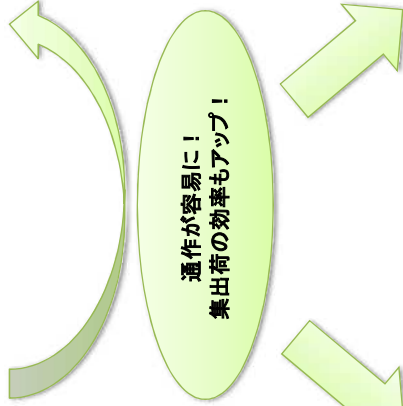
水路兼用農道改修後の様子

拡幅したことにより、農業用車両の走行性が向上した



農地への乗り入れ口の改修

急傾斜な乗入れ口での、車両の滑りなどが改善された



通作が容易に！
集出荷の効率もアップ！

営農状況



みかん集出荷の様子

収穫したみかんの荷積が行われている



防除の様子

小型トラックにより機材を搬入して農作物の手入れ(防除作業)が行われている



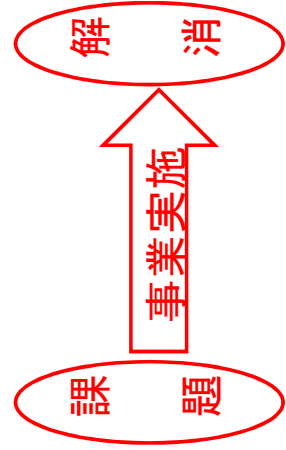
路面の陥没

老朽化した路面の補修箇所



路面改修

路面が改修されることで、荷積み防止にもつながる

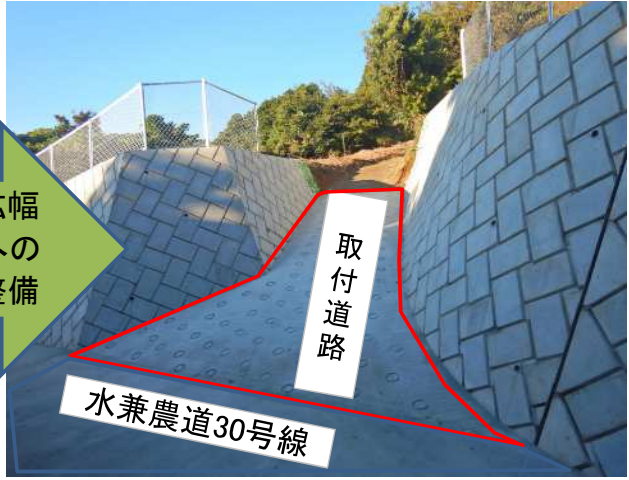


5

(ア)副次効果 耕作放棄地の発生抑制



整備前



整備後

水兼農道及び耕作地への取付道路の整備を契機として、耕作放棄地の復旧が行われた。



復旧前



復旧後

(ウ) 副次効果
農村景観保全と都市住民との交流

曾我のウォーキングコース

近隣の地域から曾我丘陵を巡り、
地域環境、文化、史跡に触れる事ができる

曾我の里散策コース（見晴らしコース）

時間 約2時間 距離 8km

6-1

下曾我	梅の里センター	中河原梅林	瑞雲寺	宗我神社	城前寺	伝我祐信宝篋印塔	六本松	見晴
1分	12分	4分	12分	6分	24分	12分	16分	16分
100m	900m	700m	900m	300m	1500m	700m	1000m	1500m

曾我の里散策コース（里コース）

時間 約1時間30分
距離 5.5km

下曾我	梅の里センター	中河原梅林	瑞雲寺	宗我神社	城前寺
1分	12分	4分	12分	6分	24分
100m	900m	700m	900m	300m	1500m

東光院	別所薬師堂	蓮花寺	別所梅林	梅	下曾我
10分	3分	8分	8分	8分	8分
800m	1000m	600m	600m	600m	500m

注意
・勝手に畑の中に入ったり、農作物をとるなどの行為は絶対にしないでください。



ウォーキングコースに指定されてい箇所には解説案内が設けられており地域の歴史や情報を知ることができる

国府津・曾我丘陵
ウォーキングコース

時間 約3時間 距離 10.2km

国府津	真楽寺	菅原神社	光明寺	西山農道	五国峠	上野	一本松
6分	9分	2分	24分	6分	20分	25分	25分
300m	500m	200m	1300m	500m	1100m	1400m	1400m

六本松	伝我祐信宝篋印塔	城前寺	宗我神社	瑞雲寺	中河原梅林	梅の里センター	下曾我
12分	24分	6分	12分	4分	12分	1分	1分
700m	1500m	300m	700m	200m	900m	100m	100m

国府津・曾我の里散策コース

時間 約2時間40分 距離 7.9km

国府津	真楽寺	菅原神社	光明寺	西山農道	五国峠	上野	一本松	田島横穴古墳群	玉泉寺	法蓮寺	二宮尊徳遺髪塚	東光院	城前寺	法蓮寺	宗我神社	天津	瑞雲寺	下曾我	
6分	9分	2分	24分	6分	20分	25分	25分	18分	13分	10分	8分	8分	11分	8分	4分	8分	11分	11分	18分
300m	500m	200m	1300m	500m	1100m	1400m	1400m	800m	700m	300m	300m	400m	600m	400m	200m	400m	600m	600m	800m

城下町小田原 ツーデーマーチ

小田原・箱根エリア



小田原・箱根コース ★スタート/小田原駅北口・箱根駅南口
 相模湾を渡る守国院跡・曾我山コース
 相模湾、足柄野原を走る守国院跡、曾我山と相模湾、小田原城跡をめぐり、箱根駅南口まで約5.0kmのコース
 スタート → 5:00-6:30

30km

石垣山一夜城と箱根港本道急行コース
 一夜城と本道急行のコースを走る。箱根港から石垣山まで約2.0kmのコース
 スタート → 6:00-6:30

20km

雄大な海を感じる石垣山一夜城コース
 石垣山、外海、内海を走る。雄大な海を感じるコース
 スタート → 10:00-10:50

10km

砂つくり砂こう親しいファミリーコース
 小田原城跡や砂つくりのコースを走る。砂つくりのコースに親しいコース
 スタート → 11:00-11:20

6km

真鶴・淵河原コース ★スタート/真鶴町立真鶴中学校
 真鶴町立真鶴中学校から真鶴町立真鶴中学校まで約2.0kmのコース
 スタート → 6:00-6:30

20km

※全コース 12:00～16:00 にフィニッシュしてください。

鎌倉殿の13人
 ゆかりの地を巡る

今日のコースにはNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にゆかりがあるスポットがあります。
 選んだ際には、鎌倉時代に思いをはせてみてはいかがでしょうか？

小田原 30km コース
 ・六本松跡 ・城前寺

真鶴・淵河原 20km コース
 ・しとの壺 ・土肥重光の像

QRコード

(ウ) 副次効果 農村景観保全と都市住民との交流

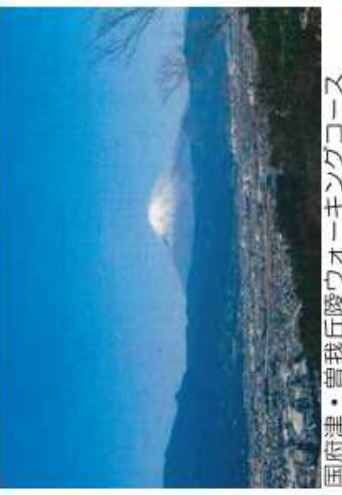
おぼわらし 小田原市からの富士



選定地点の魅力
 国府津・曾我丘陵ウォーキングコース
 国府津・曾我丘陵からは富士山、箱根連山、真鶴半島、伊豆半島、相模湾を背景に小田原の市街地が一望できる。国府津の丘陵地一帯の梅の花の時期は、散策を楽しむ多くの観光客が訪れる。

田
 栢山から見た富士山
 (二宮尊徳の見た富士山)
 栢山地区は、古くから水田地帯として開かれた地区で、田園風景の向こうに富士山が見えらねば誰が見てもよし富士の山うまれ姿で幾世経るとも」という酒歌を残している。酒匂川の対岸に足を延ばせば、堤の松並木の背後に悠然とした富士山を望める。

田
 梅林と富士山
 曾我物語ゆかりの地として知られる曾我の里には「曾我梅林」が広がり、富士山と箱根の山々を背景に約3万5千本の梅の花が咲き誇る。梅まつり期間中には、流鏝馬や郷土芸能の小田原ちやうらん踊り、若獅子舞などが行われる。



周辺の見どころ
 国府津・曾我丘陵ウォーキングコース周辺：
 国府津みかん山、曾我梅林、菅原神社、城前寺
 栢山から見た富士山(二宮尊徳の見た富士山)周辺：
 酒匂川、松並木、善栄寺、尊徳記念館、尊徳生家
 梅林と富士山周辺：
 曾我梅林、曾我物語の曾我十郎・五郎の史跡、梅の里センター、城前寺



東の 見
 関 富士 景
 百

●美しい風景づくりの実現のため

別 天 の 富士 見 百 景

栢山から見た富士 (二宮尊徳の見た富士山)



農村環境保全の様子

多面的機能活動団体による農村環境保全活動



路面簡易補修の様子

多面的機能支払交付金による簡易な路面補修



清掃活動の様子

地元自治会による路面清掃活動



不法投棄防止看板設置の様子

安全安心につながる農村環境保全活動の一環

景観、環境を保全し、地域の魅力を高める地域住民の力が重要